

◆貯水槽水道設置者の皆さまへ

マンションやビル、病院などの高層建築物に設置されている「小規模貯水槽水道」(受水槽の規模10㎡以下)、「簡易専用水道」(同10㎡超)の設置者は、年1回の清掃実施や法定検査の受検などが義務付けられています。水道法に基づく適正な管理をお願いします。

□設置者の管理義務

頻度	内容
水槽の清掃	年1回 管理者自ら、もしくは専門の清掃業者に委託して実施
施設の点検	必要に応じ随時 水槽に亀裂はないか、水槽が汚水などで汚染されていないか、水槽内に異物が混入していないかなどを点検し、欠陥を速やかに改善
水質の管理	毎日1回 給水栓(蛇口)における水の色・濁り・臭い・味などを日々確認し、異常があれば、速やかに水質検査を実施。供給する水が、人の健康を害するおそれがあるときは、直ちに給水を停止し、その旨を利用者に知らせるとともに、宗像地区事務組合施設課に連絡し、指示を受ける
法定検査	年1回 記録書類を整備し、法定検査を受検

□検査機関(厚生労働大臣指定北部九州区域検査機関)

・施設検査

- (財)日本環境衛生センター西日本支局 ☎ 092・593・8240
- (財)北九州生活科学センター ☎ 093・881・8282

・水質検査

- (財)日本環境衛生センター西日本支局 ☎ 092・593・8240
- (財)北九州生活科学センター ☎ 093・881・8282
- (財)九州環境管理協会 ☎ 092・662・0964

※清掃・検査の実施の際は、宗像地区事務組合施設課設備浄水係までご連絡をお願いします。

■問い合わせ 宗像地区事務組合施設課設備浄水係 ☎62・0975

◆知っていますか?「#8000」

「#8000」は、小児救急電話相談の全国統一短縮ダイヤルです。小児救急電話相談では、休日や夜間のお子さんの急病にどう対処したらよいか、病院の診療を受けた方がよいか迷ったときに、小児科医や看護師が助言を行っています。

★休日や夜間の子どもの急病に困ったときは・・・

『小児救急電話相談』 全国統一短縮ダイヤル # 8 0 0 0 (年中無休、19:00～翌朝7:00)

お知らせ

宗像地区急患センターからのお願い

同センターは、平日夜間や休日、お盆や年末年始に、内科と小児科に限り応急処置を行う診療所です。翌日はかかりつけの医師などの診療を受けてください。

※受診の際は、必ず健康保険証、各種医療証を持参ください。

■問い合わせ 宗像地区急患センター ☎36・1199

宗像地区歯科休日急患センターからのお知らせ

同センターでは、日曜、祝日、お盆、年末年始に限り宗像歯科医師会の医師が交代制で歯痛の応急処置を行っています。

・受付時間 9:00～16:30

・場所 宗像市田熊5丁目5番2号(宗像医師会病院入口)

※受診の際は、必ず健康保険証、各種医療証を持参ください。

■問い合わせ 宗像地区歯科休日急患センター ☎34・8080
宗像歯科医師会 ☎36・7160

「かっぱリング事業」事業者募集

事務組合では、平成26年度に宗像地域と筑後川流域市町村の子どもたちの交流事業の実施を担う団体を募集します。事業者には事業負担金を交付します。詳しくは、ホームページをご覧ください。宗像地区事務組合までお尋ねください。

■問い合わせ 宗像地区事務組合総務課経営係 ☎62・0031
ホームページ <http://www.munakatajimu.or.jp/>

「わたしたちの水」絵画コンクール作品応募ありがとうございました

同コンクールに多数ご応募いただきありがとうございました。入賞作品をホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

■問い合わせ先 宗像地区事務組合総務課経営係 ☎62・0031
HP <http://www.munakatajimu.or.jp/>

宗像地区事務組合だより

問い合わせ:宗像地区事務組合総務課 住所:〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 ☎62-0031 FAX 62-1970
Eメール info@munakatajimu.or.jp ホームページ <http://www.munakatajimu.or.jp/>

平成24年度 宗像地区事務組合決算概要

宗像地区事務組合の会計は、基本的な経費を計上する「一般会計」と、急患センター事業、簡易水道事業にかかる経費を計上する「特別会計」に分かれます。また、公営企業会計として「水道事業会計」があります。

平成24年度決算の特徴

一般会計の主な事業は、高機能消防指令センター中間整備事業(141,750千円)、高規格救急自動車更新事業(24,108千円)です。

急患センター事業特別会計は、前年度に比べ受診者数の減などにより、歳入歳出ともに減少しています。

大島簡易水道事業特別会計は、平成24年度から5カ年計画で、国庫補助金、企業債、宗像市からの繰入金などを財源とした浄水施設の更新事業を進めており、歳入歳出ともに大きく増加しました。主な歳出は実施設計等委託料(38,984千円)、工事請負費(80,644千円)です。

本木簡易水道事業特別会計は、修繕費(3,412千円)などの歳出増加に伴い福津市からの繰入金が増加しました。

水道事業会計では、国庫補助事業(水道広域化施設整備事業および生活基盤近代化事業)を活用し事業の進捗を図りました。一般改良事業として布設替工事(341,571千円)を、拡張事業として新規布設工事(378,822千円)を施工するなど、水の安定供給に努めました。資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金などの補てん財源を充てています。

〔表1〕◆平成24年度 宗像地区事務組合一般会計決算

●歳入	15億7,068万8千円(前年度比101.3%)
分担金及び負担金	1,367,846千円
使用料及び手数料	1,690千円
財産収入	830千円
繰入金	8,485千円
繰越金	18,655千円
諸収入	11,982千円
組合債	161,200千円
●歳出	15億3,822万8千円(前年度比100.4%)
議会費	2,401千円
総務費	26,007千円
衛生費	146,557千円
消防費	1,348,829千円
公債費	14,434千円

〔表2〕◆平成24年度 宗像地区事務組合急患センター事業特別会計決算

●歳入	2億9,915万4千円(前年度比92.5%)
●歳出	2億4,101万3千円(前年度比88.1%)

〔表3〕◆平成24年度 宗像地区事務組合大島簡易水道事業特別会計決算

●歳入	1億4,155万4千円(前年度比490.7%)
●歳出	1億4,154万1千円(前年度比491.0%)

〔表4〕◆平成24年度 宗像地区事務組合本木簡易水道事業特別会計決算

●歳入	697万8千円(前年度比155.1%)
●歳出	697万8千円(前年度比155.0%)

〔表5〕◆平成24年度 宗像地区事務組合水道事業会計決算 収益的収支(ご家庭まで給水するための収支)

●収益的収入	28億2,248万9千円(前年度比98.1%)
●収益的支出	23億3,207万4千円(前年度比100.5%)

資本的収支(水道施設を整備・拡充するための収支)

●資本的収入	7億6,603万8千円(前年度比96.2%)
●資本的支出	26億2,580万8千円(前年度比124.8%)

水を大切に ～福岡都市圏「水」キャンペーン～

8月1日、2日、筑後川から水の供給を受けている福岡都市圏で一斉に街頭キャンペーンが行われました。福津・宗像市内でも水道水が貴重な資源であることと、その有効利用を呼び掛けました。

街頭キャンペーンの様子



「道の駅むなかた」 宮部宗像市副市長



「イオンモール福津」 小山副組合長(福津市長)